

証券コード：7590
2020年3月24日

株 主 各 位

和歌山県海南市阪井489番地
株式会社タカショー
代表取締役社長 高岡 伸夫

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年4月8日(水曜日)午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月9日(木曜日)午前11時00分
(受付開始予定時刻：午前10時30分)
2. 場 所 和歌山県海南市南赤坂20-1
当社本社 3階大ホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期(2019年1月21日から2020年1月20日まで)
事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期(2019年1月21日から2020年1月20日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.takasho.co.jp>)において周知させていただきます。

事業報告

(2019年1月21日から
2020年1月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直し、全体としては緩やかな回復基調が続いておりますが、米中間の貿易摩擦問題や中東情勢などの不確実性により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループを取り巻くガーデニング業界におきましては、各種政策効果による下支えの影響を受け新設住宅着工戸数はやや持ち直し感はあるものの前年に比べ減少しています。また、台風や大雨の発生による自然災害の復興も収束しつつあるものの建設資材ならびに労働者の需給には依然不透明感が残っています。

このような状況の中において、当社グループでは、庭は家での暮らしにおける5番目の部屋である「5th ROOM」(フィフスルーム)のコンセプトに基づき、庭からできる省エネ、節電、安全をテーマとした「SMART LIVING GARDEN」(スマートリビングガーデン)や家族が笑顔で健康になる庭をテーマとした「ガーデンセラピー」など、自然や季節を楽しむ心地良い庭での暮らしを目的とする新商品の拡充を図りました。

また、2019年7月21日に国内製造子会社3社(ガーデンクリエイト株式会社、徳島ガーデンクリエイト株式会社、株式会社ガーデンクリエイト関東)をガーデンクリエイト株式会社を存続会社として合併し、栃木工場の工場拡大により商品の安定供給を図る中、和歌山工場の増築ならびに製造設備の増設など生産体制の強化を図りました。

海外展開におきましては、各海外販売子会社の売上拡大を目的に、中国製造子会社の九江高秀園芸製品有限公司の工場拡大(新工場面積:約18,000㎡、工場全体面積約88,000㎡に増床)により、新商品の本格生産がスタートいたしました。これらの供給体制の拡大・強化に伴い、日本品質を保ちながら世界への安定供給が可能となったことから、イギリスに本社を置くVegTrug Limitedを中心に各海外販売子会社において欧州・米国・豪州地域に対しガーデンリビング商品とベジトラグ菜園商品等をベースとする園芸資材をホームセンターやガーデンセンターに展開することで売上拡大を図りました。

このような中、全体的には、日本における記録的な日照不足等において全国的に気温の上昇も低めに推移したことによる季節商品の売上の低迷、また、GDPの成長率が2019年度第4四半期（10月～12月）において前年同期と比べ6.3%減（うち、個人消費は2.9%減）と、消費税増税による駆け込み需要の反動の影響が当社第4四半期（2019年10月21日～2020年1月20日）にも影響を及ぼしました。また、世界的にはイギリスではホームセンター市場の混乱の影響、アメリカでは米中貿易摩擦の影響等もあり売上が低迷しました。

国内の売上高につきましては、プロユース部門ではアルミ製人工木「エバーアートウッド」ならびに木、石、塗り壁、和風など様々な天然素材を再現した情緒性のある化粧外装建材「エバーアートボード」を用いた大型エクステリア商品の販売が順調に推移した結果、売上高は前連結会計年度と比べて増加いたしました。また、「5th ROOM」（フィフスルーム）型のユニット商品等や、エクステリアのパッケージ化も進め、現場に合わせて製造・提供できる『マスカスタマイゼーション』による現場の人手不足の解消や、建築作図の際にエクステリア&ガーデンのデザイン設計も含め、住宅と庭の同時提案が出来るシステム開発にも注力いたしました。さらに、アルミ製人工木「エバーアートウッド」およびアルミ複合板「エバーアートボード」の自社製造設備を強化し、売上拡大を図りました。

一方、ホームユース部門では消費税の増税に伴い駆け込み需要はあったものの、台風や大雨の発生による自然災害の影響を受け、ガーデニング関連商品の売上が低迷いたしました。また、一部の商品において中国の当社グループである江西高秀進出口貿易有限公司より国内取引先への直接販売に切り替えたことにより売上高は前連結会計年度と比べて減少いたしました。

海外の売上高につきましては、ホームユース部門では販売子会社において、ガーデンリビング商品とベジトラグ菜園商品の展開によりネット販売に注力し、また、プロユース部門においてはホームユース部門との連動により売上が順調に推移したものの、欧州地域での販売体制の再構築に伴う移管手続きの遅れや米国における売上が鈍化したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べて減少いたしました。

商品分類別に見ますと、ガーデニングフェンスの売上高につきましては、人工竹木フェンス関連商品において当社の主力商品であるアルミ製人工木「エバーアートウッド」やアルミ複合板「エバーアートボード」等、アートエクステリアシリーズが国内はもとより海外でも順調に売上を伸ばしたことにより前連結会計年度に比べ増加いたしました。

庭園資材の売上高につきましては、国内市場において取引先の在庫調整によ

り販売量が減少し、異常気象の影響により日除け商品など季節商品の売上が低迷いたしました。また、海外市場においては、欧州地域での販売体制の再構築に伴う移管手続きの遅れや米国における売上が鈍化したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べて減少いたしました。

照明機器の売上高につきましては、市場においてローボルトライトシリーズの販売促進活動の強化により順調に売上を伸ばしており、さらに、LEDイルミネーションライトやLEDサインの営業活動の強化により商業施設等への販売が増加したことから前連結会計年度に比べ増加いたしました。

池・滝・噴水の売上高につきましては、水の動きを活かしたガーデンスタイルが少しずつ浸透しているものの、前連結会計年度に比べ減少いたしました。

各商品分類別売上構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期 別 商品分類	第 39 期 (2018年1月21日から 2019年1月20日まで)		第 40 期 (2019年1月21日から 2020年1月20日まで)		前期比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
ガーデニングフェンス	7,827	44.1 %	8,018	46.2 %	102.4 %
庭 園 資 材	5,973	33.6	5,144	29.6	86.1
照 明 機 器	3,115	17.5	3,242	18.7	104.1
池・滝・噴水	122	0.7	113	0.7	92.2
そ の 他	720	4.1	840	4.8	116.6
合 計	17,759	100.0	17,357	100.0	97.7

以上の結果、当連結会計年度の売上高17,357百万円（前期比2.3%減）、営業利益531百万円（前期比3.3%増）、経常利益469百万円（前期比40.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益203百万円（前期比40.0%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1,198百万円であり、その主な内容は、連結子会社における工場建屋の新設および生産機械設備の取得にかかる費用です。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額7,430百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年9月に株式会社3and gardenの株式を取得し、同社は当社の子会社（出資比率70%）となりました。

(8) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 37 期 (2016年1月21日から 2017年1月20日まで)	第 38 期 (2017年1月21日から 2018年1月20日まで)	第 39 期 (2018年1月21日から 2019年1月20日まで)	第40期(当連結会計年度) (2019年1月21日から 2020年1月20日まで)
売 上 高	17,223	17,489	17,759	17,357
経 常 利 益	322	571	333	469
親会社株主に帰属する当期純利益	152	228	338	203
1株当たり当期純利益	12.39円	18.59円	25.04円	13.93円
総 資 産	17,470	17,835	18,859	18,634
純 資 産	7,321	7,575	8,581	8,693
1株当たり純資産	589.65円	609.81円	582.84円	590.37円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第39期における総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(9) 対処すべき課題

今後とも当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しく変化することが予想されますが、さらなる成長性と収益性の向上を図るため当社グループが対処すべき課題は次のとおりであります。

①環境を考える時代を見据えた市場創造型商品の開発

金属エクステリア商品が6割を占める日本のガーデニング市場において、EU諸国に見られるような地球環境に優しく暮らす庭「スマートリビングガーデン」をテーマとした商品開発ならびにデザイン開発を推進してまいります。また、日本市場では環境を考えた街づくりの意識が乏しく、これからの市場を新たな方向に向け、啓発する必要があります。当社は業態にとらわれず、お客様の本質的な満足を満たす庭空間づくりとガーデンを通じて、家族が笑顔で健康になる庭づくりをテーマにした「ガーデンセラピー」や庭空間をリメイクする「リフォームガーデン」の考え方を基軸とし、新たな事業展開を図ってまいります。

②経営の効率化、サービスの付加価値の向上

業務の効率化と生産性の向上を推進し、情報を迅速且つ戦略的に用いることでさらなる経営効率の向上ならびにサービスの付加価値の向上を図ってまいります。

③物流体制の強化

全国のお客様にジャストインタイムで商品を供給できる体制(サプライチェーンマネジメント)の強化と物流コストの抑制を図ってまいります。

④優秀な人材の確保

当社グループでは、個々の従業員の技術力ならびに営業力が直接的に会社業績に影響するケースが少なくありません。優秀な人材を確保するために成功報酬型の給与体制の導入、積極的なジョブ・ローテーション(組織再配置)の取り組み等、積極的に進めてまいります。また、新規採用に関しましては、インターネット等での広報活動により各地域での採用活動を強化し、優秀な人材を広く求めています。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
ガーデンクリエイティブ株式会社	10,000千円	100	造園・エクステリア資材の製造・加工
株式会社青山ガーデン	100,000千円	100 (100)	庭園の設計・施工 および通信販売
株式会社タカショーデジテック	20,000千円	100	照明機器の製造・販売
トーコー資材株式会社	20,000千円	100	造園・エクステリア資材の 販売および工事等
株式会社3and garden	3,000千円	70	ウェブサイトの企画、 制作、運営
天津高秀国際工贸有限公司	200千米ドル	100	輸出入代行および販売
佛山市南方高秀花園製品有限公司	2,294千米ドル	100	木製品およびLED製品の 製造
江西高秀進出口貿易有限公司	78,289千円	100	庭園製品の仕入・販売
九江高秀園芸製品有限公司	7,200千円	100 (100)	庭園資材の製造・販売
香港高秀集團有限公司	1,000千香港ドル	100 (100)	庭園資材の仕入・販売
Takasho Australasia Pty. Ltd.	255千豪ドル	100	庭園資材の販売
VegTrug Limited	1,700千英ポンド 50千米ドル	100	庭園製品の企画・販売
VegTrug USA Inc.	500千米ドル	100 (100)	庭園製品の企画・販売
Takasho Europe GmbH i.L.	280千ユーロ	100	庭園資材の販売
VegTrug Europe GmbH	787千ユーロ	100 (100)	庭園磁材の販売
Takasho Garden Living India Private Limited	30,000千インド ルピー	100	庭園資材の販売
浙江正特高秀園芸建材有限公司	7,520千円	65	庭園資材の製造・販売

(注) 1. 出資比率覧の()内は、間接出資比率を内数として表示しております。

2. ガーデンクリエイティブ株式会社は、2019年7月に当社の100%子会社であった徳島ガーデンクリエイティブ株式会社および株式会社ガーデンクリエイティブ関東を吸収合併いたしました。
3. 2018年10月12日付で香港高秀集團有限公司を設立し、資本金は2019年1月28日に払込を完了しております。
4. 2019年9月21日付で株式会社3and gardenの株式を取得し、子会社といたしました。

当期の連結売上高は17,357百万円(前期比2.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は203百万円(前期比40.0%減)となりました。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、「風」「光」「水」「緑」をテーマにガーデンライフスタイルに関連する商品を企画・開発・販売しております。自社開発商品の調達は、主に製造子会社への委託生産により行っております。また、欧米諸国の有力メーカーとの製品開発ならびに（日本における）専有販売権に関する業務提携により商品力の強化を図っております。

当社グループが販売しております主力商品は次のとおりであります。

- ① ガーデニングフェンス（人工竹木フェンス関連商品・天然竹木フェンス関連商品）
- ② 庭園資材（緑化資材・ガーデン用品・人工植物関連商品）
- ③ 照明機器（ガーデンライト商品）
- ④ 池・滝・噴水
- ⑤ その他（坪庭・プライベートブランド商品等）

(12) 主要な事業所

本社	和歌山県海南市	新潟三条営業所	新潟県三条市
東北支店	宮城県仙台市	新潟営業所	新潟県新潟市
東京支店	東京都千代田区	北陸営業所	石川県金沢市
名古屋支店	愛知県東海市	テクニカルサービス事業部	滋賀県草津市
大阪支店	大阪府箕面市	関西営業所	和歌山県海南市
広島支店	広島県東広島市	四国営業所	徳島県吉野川市
九州支店	福岡県筑後市	広州事務所	中国広州市
札幌営業所	北海道札幌市	上海事務所	中国上海市
北関東営業所	群馬県前橋市	コリア支店	京畿道平澤市
埼玉営業所	埼玉県坂戸市	ベトナム事務所	ベトナムホーチミン
首都圏営業所	埼玉県戸田市	オーストラリア事務所	オーストラリアシドニー
横浜営業所	神奈川県横浜市	ドイツ支店	ドイツガイルドルフ

(13) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名	9名増	39.10才	12.01年

(注) 使用人数には、嘱託およびパートタイマー(119名)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,388 百万円
株式会社紀陽銀行	1,336
株式会社三菱UFJ銀行	1,244
三井住友信託銀行株式会社	342

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 14,578,329株 (自己株式101,485株を除く。)

(2) 当期末株主数 12,350名

(3) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
高岡伸夫	2,090 千株	14.34 %
株式会社タカオカ興産	850	5.83
タカショー社員持株会	528	3.62
株式会社紀陽銀行	242	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	194	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	188	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	173	1.19
橋本総業ホールディングス株式会社	169	1.16
高岡淳子	135	0.93
吉田茂雄	125	0.86

(注) 上記の持株比率は自己株式101,485株を控除して算出しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

名称	2018年新株予約権
発行決議の日	2018年10月22日
役員区分	取締役（注）
新株予約権の数	100個
保有人数	2名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式10,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり500円
新株予約権の行使期間	2021年12月1日から2023年11月30日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。

(注) 社外取締役および監査役には新株予約権を付与していません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

当社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高岡伸夫	代表執行役員 株式会社青山ガーデン代表取締役社長 株式会社タカシヨーデジテック代表取締役会長
取締役	高岡淳子	内部監査室長
取締役	寒川浩	執行役員経営管理本部長兼総務部長
取締役	宮本和紀	常務執行役員プロユース営業本部長
取締役	山田拓幸	山田公認会計士事務所代表 株式会社イムラ封筒監査役 船井電機株式会社取締役（監査等委員）
取締役	百瀬伸夫	テンポロジー未来コンソーシアム株式会社代表取締役
監査役（常勤）	平松昇	
監査役	嶋津裕介	弁護士法人栄光代表社員
監査役	水城実	水城会計事務所代表 株式会社サイバーリンクス監査役 株式会社真善美経営コンサルティング代表取締役

- (注) 1. 山田拓幸および百瀬伸夫の両氏はそれぞれ社外取締役、嶋津裕介および水城実の両氏はそれぞれ社外監査役であります。
2. 山田拓幸氏は公認会計士として豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。嶋津裕介氏は弁護士としての経験があり、司法に関する相当程度の知見を有するものであります。水城実氏は税理士として経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、山田拓幸、百瀬伸夫、嶋津裕介および水城実の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、業務執行取締役等でない取締役および監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	101,836千円 (9,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,040千円 (3,840千円)
合計	9名	112,876千円

(注) 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額、136千円が含まれております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の概要

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しております。監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役山田拓幸氏の重要な兼職先である山田公認会計士事務所、株式会社イムラ封筒および船井電機株式会社と、当社との取引はございません。

取締役百瀬伸夫氏の重要な兼職先であるテンポロジー未来コンソーシアム株式会社と、当社との取引はございません。

監査役嶋津裕介氏の重要な兼職先である弁護士法人栄光は、当社と顧問弁護士の契約関係にあります。

監査役水城実氏の重要な兼職先である水城会計事務所、株式会社サイバーリンクスおよび株式会社真善美経営コンサルティングと、当社との取引はございません。

② 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	山田 拓幸	公認会計士として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当期開催の取締役会20回のうち20回出席しております。
社外取締役	百瀬 伸夫	経歴に裏付けされた豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当期開催の取締役会20回のうち20回出席しております。

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	嶋津 裕介	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお当期開催の取締役会20回のうち20回、監査役会13回のうち13回出席しております。
社外監査役	水城 実	税理士として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお当期開催の取締役会20回のうち20回、監査役会13回のうち13回出席しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である江西高秀進出口貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議いたしております。その内容の概略は以下のとおりであります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を取締役・従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部監査室は、管理部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にとり締役会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

②取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または、電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時閲覧できるものとする。

③損失の危機の管理に関する規程およびその他体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定・施行する。また、リスク管理を統括する部門を設置し、組織横断的にリスク管理体制の構築および運用を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は自らが取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当責任者は「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に準拠し、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を決定する。総括責任者である代表取締役は月に1回開催される定例取締役会および適宜開催される臨時取締役会において、各部門責任者に対して定期的に報告させるとともに、効率的に職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社取締役および執行役員ならびに子会社の役員を構成員とする会議を行う。

リスク管理統括部門は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスク評価および管理の体制を適切に構築し、これを運営する。

当社グループは、取締役等が社内での法令違反行為等について、当社への相談または通報を行いやすい体制を構築する。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の規模から当面は監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。但し、内部監査室は監査役からの調査の委嘱を受けた場合、監査役の職務を補助するものとする。

- ⑦取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営・業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為がその他会社に著しい損害を与える事項について、発生次第速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。

- ⑧監査役へ報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報制度（ホットライン制度）において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。

- ⑨監査役職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の該当職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社グループのコンプライアンス体制について

当社グループの取締役および従業員から、法令順守、公正な取引の順守、違法または反倫理的な行為の報告を義務付けた「企業倫理規程」の宣誓書を提出させております。

②当社グループにおける業務の適正性について

当社の取締役および執行役員がグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ各社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

③取締役の職務の執行について

当事業年度は、取締役会を20回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに取締役および従業員の職務執行の監督を行いました。

④監査役の職務の執行について

当事業年度は、監査役会を13回開催し、社外監査役を含む監査役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、常勤監査役は取締役会やその他重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結貸借対照表

(2020年1月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,099,858	流動負債	9,282,709
現金及び預金	2,790,147	支払手形及び買掛金	2,872,897
受取手形及び売掛金	2,299,288	短期借入金	4,891,954
電子記録債権	569,034	一年内返済予定の長期借入金	165,948
商品及び製品	3,279,866	リース債務	109,812
仕掛品	348,284	未払金	660,920
原材料及び貯蔵品	1,149,916	未払費用	114,434
短期貸付金	128,338	未払法人税等	163,689
その他の	659,911	未払消費税等	102,052
貸倒引当金	△124,930	賞与引当金	66,129
固定資産	7,534,683	その他	134,870
有形固定資産	5,683,539	固定負債	657,921
建物及び構築物	3,178,752	長期借入金	62,616
機械装置及び運搬具	444,340	リース債務	374,999
工具器具備品	152,558	退職給付に係る負債	6,478
土地	1,011,042	資産除去債務	208,814
リース資産	428,594	その他	5,012
建設仮勘定	468,250	負債合計	9,940,630
無形固定資産	331,273	純資産の部	
のれん	119	株主資本	8,276,736
ソフトウェア	201,417	資本金	1,820,860
ソフトウェア仮勘定	12,795	資本剰余金	1,862,014
その他	116,941	利益剰余金	4,620,390
投資その他の資産	1,519,870	自己株式	△26,529
投資有価証券	218,790	その他の包括利益累計額	329,800
出資金	49,224	その他有価証券評価差額金	96,690
長期貸付金	179,799	繰延ヘッジ損益	40,516
退職給付に係る資産	231,328	為替換算調整勘定	98,901
繰延税金資産	275,219	退職給付に係る調整累計額	93,692
その他の	588,151	新株予約権	1,324
貸倒引当金	△22,643	非支配株主持分	86,049
資産合計	18,634,541	純資産合計	8,693,910
		負債純資産合計	18,634,541

連結損益計算書

(2019年1月21日から
2020年1月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,357,945
売上原価		9,810,859
売上総利益		7,547,085
販売費及び一般管理費		7,015,598
営業利益		531,487
営業外収益		
受取利息	10,557	
受取配当金	4,004	
受取手数料	42,723	
受取保険金	7,079	
その他の	48,089	112,455
営業外費用		
支払利息	88,449	
売上割引	36,003	
為替差損	21,343	
コミットメントフィー	10,664	
その他の	18,378	174,839
経常利益		469,104
特別利益		
固定資産売却益	2,661	
負ののれん発生益	3,236	5,898
特別損失		
固定資産売却損	175	
固定資産除却損	3,917	
減損損失	2,975	7,069
税金等調整前当期純利益		467,933
法人税、住民税及び事業税	225,287	
法人税等調整額	37,881	263,168
当期純利益		204,764
非支配株主に帰属する当期純利益		1,667
親会社株主に帰属する当期純利益		203,097

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月21日から
2020年1月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,820,860	1,862,014	4,563,076	△26,529	8,219,422
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△145,783	—	△145,783
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	203,097	—	203,097
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	57,314	—	57,314
当 期 末 残 高	1,820,860	1,862,014	4,620,390	△26,529	8,276,736

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当 期 首 残 高	55,812	△18,456	247,030	△6,933	277,454
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,877	58,972	△148,128	100,625	52,346
当期変動額合計	40,877	58,972	△148,128	100,625	52,346
当 期 末 残 高	96,690	40,516	98,901	93,692	329,800

(単位：千円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	165	84,677	8,581,718
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	—	—	△145,783
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	203,097
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,159	1,371	54,877
当期変動額合計	1,159	1,371	112,191
当 期 末 残 高	1,324	86,049	8,693,910

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	17社
連結子会社の名称	ガーデンクリエイイト(株) (株)青山ガーデン 天津高秀国際工貿有限公司 Takasho Europe GmbH i.L. (株)タカショーデジテック 佛山市南方高秀花園製品有限公司 トーコー資材(株) Takasho Australasia Pty. Ltd. 江西高秀進出口貿易有限公司 浙江正特高秀園芸建材有限公司 九江高秀園芸製品有限公司 Veg Trug Limited VegTrug USA Inc. VegTrug Europe GmbH Takasho Garden Living India Private Limited 香港高秀集团有限公司 (株)3and garden

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、香港高秀集团有限公司を新たに設立し、株式の取得により株式会社3and gardenを子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であった徳島ガーデンクリエイイト株式会社、株式会社ガーデンクリエイイト関東は、当社の連結子会社であるガーデンクリエイイト株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称および数
(株)ヤスモク

上海高秀園芸建材有限公司
満洲里高秀木業有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津高秀国際工貿有限公司、Takasho Europe GmbH i.L.、佛山市南方高秀花園製品有限公司、Takasho Australasia Pty. Ltd.、浙江東陽高秀花園製品有限公司、江西高秀進出口貿易有限公司、浙江正特高秀園芸建材有限公司、九江高秀園芸製品有限公司、Veg Trug Limited、VegTrug USA Inc.、VegTrug Europe GmbH、Takasho Garden Living India Private Limitedおよび香港高秀集團有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

②デリバティブ …………… 時価法

③たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯 蔵 品 …………… 主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …………… 主として法人税法の規定に基づく定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く） …………… 法人税法の規定に基づく定額法、ただしソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 親会社および一部の連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 親会社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等による簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引)
- ・ヘッジ対象
外貨建取引

③ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

④ヘッジの有効性の評価

各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を6ヶ月毎に行っております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは発生した連結会計年度以降5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は発生した期の損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項 …………… 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更)

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 4,222,393千円

(2) 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務 …………… 143,942千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	14,679,814	—	—	14,679,814

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	101,485	—	—	101,485

(3) 配当金に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2019年4月13日 定時株主総会	普通株式	145,783千円	10.00円	2019年 1月20日	2019年 4月15日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種 類	配当の原 資	配当金の総 額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2020年4月9日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,783千円	10.00円	2020年 1月20日	2020年 4月10日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権につきましては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、短期と長期の一部で行っております。また、長期借入金の一部およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸取出引および輸入取引の為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年1月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,790,147	2,790,147	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,299,288		
貸倒引当金(※1)	△6,679		
	2,292,609	2,292,609	—
(3) 電子記録債権	569,034	569,034	—
(4) 短期貸付金	128,338	128,338	—
(5) 投資有価証券	212,790	212,790	—
(6) 長期貸付金	179,799		
貸倒引当金(※1)	△12,141		
	167,658	172,226	4,568
資産計	6,160,578	6,165,146	4,568
(1) 支払手形及び買掛金	2,872,897	2,872,897	—
(2) 短期借入金	4,891,954	4,891,954	—
(3) 未払金	660,920	660,920	—
(4) 未払法人税等	163,689	163,689	—
(5) 未払消費税等	102,052	102,052	—
(6) 長期借入金(※2)	228,565	228,502	△62
(7) リース債務(※3)	484,811	484,090	△720
負債計	9,404,890	9,404,107	△783
デリバティブ取引(※4)	68,990	68,990	—

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 一年内返済予定のリース債務を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,000
出資金	49,224

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については「(5)投資有価証券」に含めておらず、出資金については開示を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額…………… 590円37銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 13円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

株式会社 タカショー
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 徳丸 公義 ㊞

公認会計士 池上 由香 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカショーの2019年1月21日から2020年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカショー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年1月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,271,792	流動負債	8,204,948
現金及び預り金	656,306	支払手形	1,254,310
受取手形	281,824	買掛金	392,309
電子記録債権	557,242	短期借入金	4,311,933
商品及び製品	2,223,997	1年内返済予定の長期借入金	150,536
材料及び貯蔵品	2,625,342	リース負債	2,103
前払費用	24,800	未払金	520,144
前払費用	177,623	未払費用	71,358
短期貸付金	74,452	未払法人税等	91,878
未収入金	372,861	未払消費税等	44,014
デリバティブ債権	221,968	前受り金	6,802
その他の債権	58,263	預り金	1,266,179
貸倒引当金	68,750	賞与引当金	47,601
	△71,642	その他の負債	45,777
固定資産	6,070,294	固定負債	212,682
有形固定資産	2,319,856	長期借入金	78,029
建物	1,313,582	リース負債	3,585
構築物	77,836	資産除去負債	127,054
機械及び装置	24,870	その他の負債	4,012
車両運搬具	8,383		
工具、器具及び備品	83,034	負債合計	8,417,630
土地	806,666	純資産の部	
リース資産	5,484	株主資本	4,785,923
無形固定資産	192,994	資本金	1,820,860
借地権	6,000	資本剰余金	1,871,545
ソフトウェア	171,693	資本準備金	1,843,683
ソフトウェア仮勘定	4,691	その他資本剰余金	27,862
その他の債権	10,609	利益剰余金	1,120,047
投資その他の資産	3,557,442	利益準備金	12,200
投資有価証券	213,790	その他利益剰余金	1,107,847
関係会社株	405,135	別途積立金	650,000
出資	12,495	繰越利益剰余金	457,847
関係会社出資金	1,747,624	自己株式	△26,529
長期貸付金	179,799	評価・換算差額等	137,206
関係会社長期貸付金	462,502	その他有価証券評価差額金	96,690
破産更生債権等	140,625	繰延ヘッジ損益	40,516
長期前払費用	8,991	新株予約権	1,324
差入保証金	100,336		
保険積立金	370,097		
前払年金費用	70,050		
繰延税金資産	236,058		
その他の債権	39		
貸倒引当金	△390,104	純資産合計	4,924,455
資産合計	13,342,086	負債純資産合計	13,342,086

損益計算書

(2019年1月21日から
2020年1月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,257,006
売上原価		8,702,019
売上総利益		5,554,987
販売費及び一般管理費		5,283,946
営業利益		271,040
営業外収益		
受取利息	14,580	
受取配当金	65,004	
受取手数料	56,570	
受取貸付料	11,502	
受取保険金	7,079	
その他	19,501	174,239
営業外費用		
支払利息	49,455	
売上割引	36,003	
為替差損	8,608	
貸倒引当金繰入額	186,107	
コミットメントフィー	10,664	
その他	4,792	295,632
経常利益		149,647
特別損失		
固定資産除却損	1,376	1,376
税引前当期純利益		148,271
法人税、住民税及び事業税	76,495	
法人税等調整額	7,229	83,724
当期純利益		64,546

株主資本等変動計算書

(2019年1月21日から
2020年1月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	合計
当 期 首 残 高	1,820,860	1,843,683	27,862	1,871,545
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,820,860	1,843,683	27,862	1,871,545

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利益準備金	利 益 剰 余 金		合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	12,200	650,000	539,084	1,201,284
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	△145,783	△145,783
当 期 純 利 益	—	—	64,546	64,546
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△81,236	△81,236
当 期 末 残 高	12,200	650,000	457,847	1,120,047

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	△26,529	4,867,160	55,812	△18,456
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	△145,783	—	—
当 期 純 利 益	—	64,546	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	40,877	58,972
当 期 変 動 額 合 計	—	△81,236	40,877	58,872
当 期 末 残 高	△26,529	4,785,923	96,690	40,516

(単位：千円)

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産 合計
	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	37,356	165	4,904,682
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△145,783
当 期 純 利 益	—	—	64,546
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	99,849	1,159	101,009
当 期 変 動 額 合 計	99,849	1,159	19,772
当 期 末 残 高	137,206	1,324	4,924,455

個 別 注 記 表

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および
関 連 会 社 株 式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時 価 の ある も の …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品 及 び 製 品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の
低下による簿価切り下げの方法）

原 材 料 及 び 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …………… 主として法人税法の規定に基づく定率法、ただし1998年4月
1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016
年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く） …………… 法人税法の規定に基づく定額法、なおソフトウェア（自社利
用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づ
く定額法

リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回
収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額
に基づき計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、その差額を前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象
外貨建取引

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

④ ヘッジの有効性の評価

各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を6ヶ月毎に行っております。

(7) その他計算書類作成 …………… 消費税等の会計処理

のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注 記 事 項

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,275,002千円
(2) 偶発債務	
銀行借入に対応する保証債務	
江西高秀進出口貿易有限公司	593,850千円
債権流動化に伴う買戻義務	143,942千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	1,556,403千円
〃 長期金銭債権	368,353千円
〃 短期金銭債務	1,597,793千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	上	高	563,350千円
材 料 売 上 高			378,515千円
仕 入 高			5,847,542千円
販売費及び一般管理費			131,966千円
営業取引以外の取引高			104,205千円

上記の材料売上高は、損益計算書上で仕入高と相殺しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	101,485	—	—	101,485

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	14,499千円
貸倒引当金	140,648千円
たな卸資産評価損	48,872千円
関係会社出資金評価損	102,044千円
未払事業税	10,730千円
繰越欠損金	181,438千円
未払費用	7,657千円
投資有価証券評価損	1,674千円
資産除去債務	38,700千円
その他	19,256千円
繰延税金資産小計	<u>565,522千円</u>
評価性引当額	<u>△227,486千円</u>
繰延税金資産合計	<u>338,036千円</u>

繰延税金負債

前払年金費用	△21,337千円
資産除去債務に対応する除去費用	△20,541千円
繰延ヘッジ損益	△17,747千円
その他有価証券評価差額金	△42,352千円
繰延税金負債合計	<u>△101,977千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>236,058千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 または 出資金	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
						役員兼 の任 1名	当製 の造				
子会社	ガ ー デ ン ク リ ト エ イ ト (株)	歌 県 南 海 市	10,000 千円	造 園 ・ エ ク ス テ リ ア 資 材 の 製 造 ・ 加 工	直接100	役 員 兼 の 任 1 名	当 製 の 造	商 品 の 仕 入 (注 2 ①)	2,844,798	買 掛 金	195,079
								利 息 の 支 払 い (注 3)	6,711	預 り 金	1,150,000
								配 当 の 受 取	54,200	—	—
子会社	江 西 高 秀 進 出 口 有 限 公 司	中 瑞 昌 市	78,289 千円	庭 園 資 材 の 販 売	直接100	役 員 兼 の 任 1 名	当 製 の 販	商 品 の 仕 入 (注 2 ①)	1,129,307	買 掛 金	11,876
								債 務 の 保 証 (注 2 ③)	593,850	—	—
子会社	Takasho Europe GmbH i.L.	ド イ ツ イ ド ル フ	280 千ユーロ	庭 園 資 材 の 販 売	直接100	役 員 兼 の 任 一	当 製 の 販	資 金 の 回 収	69,146	長 期 貸 付 金	94,149
								利 息 の 受 取 (注 2 ④)	463	破 産 更 生 債 権 等	133,204
								貸 倒 引 当 金 の 繰 入 (注 4)	188,227	貸 倒 引 当 金	△188,227
子会社	Takasho Australasia Pty. Ltd.	オ ス ト ラ ヴ ィ ク リ ア	255 千豪ドル	庭 園 資 材 の 販 売	直接100	役 員 兼 の 任 一	当 製 の 販	利 息 の 受 取 (注 2 ④)	3,141	長 期 貸 付 金	195,553
								貸 倒 引 当 金 の 繰 入 (注 4)	—	貸 倒 引 当 金	△181,477

属性	会社名	住所	資本金 または 出資金	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
						役 員 兼 の 任 一	社 品 販 製 当 の 売				
子会社	Veg Trug Limited	イ リ ス エ ク ス 州	1,700 千英ポンド 50 千米ドル	庭園資材 の販売	直接100	役 員 兼 の 任 一	社 品 販 製 当 の 売	商 品 の 販 売 (注 2②)	4,735	売掛金	142,863
								利 息 の 受 取 (注 2④)		5,831	短 期 貸 付 金
子会社	VegTrug USA Inc.	ア メ リ カ ン シ ル ニ ベ ア	500 千米ドル	庭園資材 の販売	間接100	役 員 兼 の 任 一	社 品 販 製 当 の 売	商 品 の 販 売 (注 2②)	96,152	売掛金	365,197

- (注) 1. 取引金額の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額等に消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- ①仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件を参考に決定しております。
- ②販売については、市場価格等を参考に決定しております。
- ③銀行借入および為替予約に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
- ④資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定していません。
3. 資金の預りは、当社がガーデンクリエイイト(株)との間で契約を締結しているキャッシュ・マネジメント・サービスに係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 子会社への債権の回収可能性を見積もり、貸倒引当金を繰入しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額…………… 337円70銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 4円43銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

株式会社 タカショー
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 徳丸 公義 ㊞

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 池上 由香 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカショーの2019年1月21日から2020年1月20日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年1月21日から2020年1月20日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年3月12日

株式会社 タカショー 監査役会
常勤監査役 平松 昇 ㊟
社外監査役 嶋津 裕介 ㊟
社外監査役 水城 実 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、配当金額における業績連動性を高めることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当初の予定どおり、1株につき金10円とし、配当の総額は145,783,290円であります。

また、配当の効力発生日は2020年4月10日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役平松 昇氏および嶋津裕介氏ならびに水城 実氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひら まつ のぼる 平 松 昇 (1952年10月19日生)	1989年1月 当社入社 当社商品管理部長 1989年6月 当社取締役商品管理部長 1995年4月 当社常務取締役商品管理本部長 2011年1月 当社常務取締役 2015年4月 株式会社タカショーデジテック 監査役(現任) 2015年4月 当社監査役(現任)	59,120株
2	しま づ ゆう すけ 嶋 津 裕 介 (1970年4月29日生)	1997年4月 司法修習生(第51期) 1999年3月 弁護士登録・栄光総合法律事務所 入所 2004年1月 弁護士法人栄光 社員 2012年4月 当社監査役(現任) 2019年6月 弁護士法人栄光 代表社員 (現任)	一株

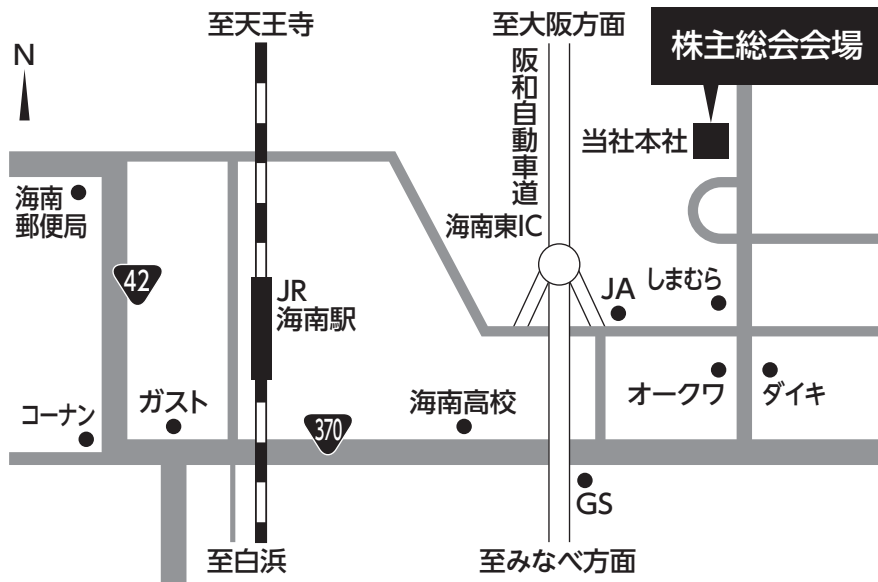
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	みず き みのる 水 城 実 (1970年1月27日生)	1994年9月 大原簿記専門学校 専任講師 1997年9月 速水税務会計事務所 入所 2000年12月 水城会計事務所 代表(現任) 2012年3月 株式会社サイバーリンクス 監査役(現任) 2015年12月 株式会社真善美経営コンサルティング 代表取締役(現任) 2016年4月 当社監査役(現任)	600株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 嶋津裕介、水城実の両氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は嶋津裕介、水城実の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 嶋津裕介氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
4. 水城実氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由について
嶋津裕介氏につきましては、弁護士として司法に関する相当程度の知見を有され、当社社外監査役としてその職責を十分果たしていただいていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。水城実氏につきましては、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有され、当社社外監査役としてその職責を十分果たしていただいていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 監査役候補者との責任限定契約について
当社と平松昇、嶋津裕介、水城実の各氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、本定時株主総会において各氏が監査役に選任された場合、当該契約を更新する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

場 所 和歌山県海南市南赤坂20-1
会 場 当社本社 3階大ホール
TEL 073-482-4128



- 交 通 ● 車 / 阪和自動車道「海南東インターチェンジ」より約3分
● バス/JR海南駅前より専用バスをご利用ください。
・乗車場所 海南駅西口ロータリー
・発車時刻 10:10 / 10:40

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。